

労働時間と残業代

日時 : 平成23年11月9日(水)14:00~16:30
場所 : 市川商工会議所 2階 第1会議室
受講料 : 無料
定員 : 50名(定員になり次第、締め切らせていただきます)

労働基準法が改正され、1か月60時間を超える時間外労働については5割以上の割増率にするようになりました(一定規模以上の事業場)。

マクドナルドの事件以降、名ばかり管理職の問題もクローズアップされるようになり、時間外割増賃金が会社の経営状態を大きく左右する一因ともなっています。

本セミナーでは、労働時間制度などの基本をおさらいするとともに、残業代を適切に管理する方法を紹介します。

【講義内容】

1. 事例にみる残業代リスク
2. 割増賃金の落とし穴
3. 労働時間に関する法制度
4. 適切な労働時間管理で適切な残業代を
5. 労働時間管理と安全配慮義務



弁護士 橋本拓朗

鹿児島県鹿児島市出身
平成11年 中央大学法学部法律学科卒業
平成18年 中央大学法科大学院卒業、
新司法試験合格
平成19年 リバーシティ法律事務所入所

千葉県弁護士会労働問題対策委員会等に所属し、ちばぎん総合研究所や佐倉商工会議所主催のセミナーの講師を担当している。経営法曹会議員。



社会保険労務士 渡邊 勉

静岡県静岡市出身
昭和44年 明治大学法学部法律学科卒業
小学校の教材出版社の営業として20年勤務
平成2年 社会保険労務士試験合格・開業
平成21年~ 千葉県社会保険労務士会
会長へ就任

平成19年から就業規則を中心とした自社セミナーを開催し、講師を担当している。

主催:市川商工会議所 自由業部会・中小企業相談所
TEL:047-377-1011 FAX:047-377-1048

「労働時間と残業代」(11月9日)受講申込書

フリガナ 事業所名		所在地	〒 TEL: () FAX: ()
フリガナ 参加者		フリガナ 参加者	

※ご記入いただきました個人情報は、主催者からの各種連絡・情報提供のために利用いたします。